

Q：あまり知られていないアンチ・ドーピングルールについて教えてください。

A：ドーピング禁止物質・禁止方法を定めた禁止表国際基準は、毎年1月1日に更新されますが、年の途中でも更新されることがあります。最新のルールに従う必要があります。1月1日に更新される禁止表国際基準は、専門家によって毎年熟考され、10月中には英語版が公表されます。JADAではこれを翻訳し、日本語版を11月～12月に公表しています。

採取された検体は、その場で検査される検体の他に保存用にも回されます。保存期間は10年間で、現在は検出できない新種の薬物でも、医学技術の発達によって将来検出できるようになるかもしれないからです。後で保存検体から違反物質が検出された場合は、遡ってメダルはく奪などの罰則が適用されます。

TUE申請する場合、申請のタイミングは「アスリート・カテゴリー」によって異なります。国際レベル競技者や、国内最高レベルの競技会に出場するアスリートは事前申請が必要です。事前申請は競技会の30日前までに申請する必要があります。国内最高レベルの競技会にはどのような競技会が指定されているのかについては、JADAのウェブサイトから確認できます。なお、緊急時の禁止物質・禁止方法の使用については、どのレベルのアスリートでも遡及的TUE申請が可能です。

Q：どのような場面での治療が許されていますか？

A：アンチ・ドーピングルールに従い、最新の禁止表国際基準に基づいて、これに記載されている禁止物質や禁止方法を避けて治療を行うことが原則です。もちろん、必要な治療は実施できますが、TUE申請などの決められた手続きを行う必要があります。

禁止物質を含む薬以外の薬でも治療が可能であると判断されればTUEは認められないことに注意する必要があります。

酸素投与については、高気圧酸素療法を含めて禁止されていません。

Q：どのような治療で禁止物質や方法に気を付けるべきですか？

A：禁止物質や禁止方法を定めた禁止表国際基準は年1回以上更新されます。したがって、その時点での最新の禁止表国際基準に沿って治療を行ったり、必要ならTUE申請をしたりしなくてはなりません。例えば、糖質コルチコイドの関節内注射などは、2021年12月31日までは禁止されていませんが、2022年1月1日からは競技会時には禁止されます。必要性がある場合には、TUE申請をして許可を得なくてはなりません。

点滴は、その内容に禁止物質が含まれなくとも、原則として禁止されていますが、実施する場所や投与する量などによっては許可されます。細かい規則が定められており、TUE申請の必要性も場合によって異なりますので、注意が必要です。

同じ成分の薬剤であっても、局所使用に該当する吸入薬としては使用が認められていても、全身投与に該当する内服薬は禁止されているものがあります。一方で、同じ全身投与に該当する内服製剤と貼付剤に関しては、同じ禁止物質成分を含むものであればどちらも禁止されます。

漢方薬については、名前が同じでも製造会社や原料の産地、収穫の時期などによって成分が違うことがあると言われています。その成分はたいへん複雑で、「絶対大丈夫」とは言えないと考えられています。また、漢方薬の成分名は通常、生薬成分名で記載されていますので、ドーピング禁止物質を含むか否かがわかりにくいといった問題もあります。成分に麻黄（マオウ）と記載があれば、禁

止物質であるエフェドリンやメチルエフェドリンを成分として含みます。チョウジ、ゴシュユ、ブシ、サイシン、ナンテンなどには禁止物質のヒゲナミンが含まれますので、注意が必要です。「SM散」や「KM散」はチョウジを含むため、禁止物質のヒゲナミンを含有しています。

Q：TUE 申請書作成上の留意点について教えてください。

A：まず、TUE の対象となるアスリートかどうかを確認してください。TUE の対象となるかどうかについては、日本アンチ・ドーピング機構のホームページで確認することができます。次に、TUE の提出先を確認してください。提出先が用意した書式をダウンロードし印刷してください。書類にはアスリートが記載する部分と医師が記載する部分がありますが、医師が記載する部分について、必ず処方する医師が記載します。TUE は「申請書」であり「診断書」や「診療情報提供書」ではないことに注意してください。従って病名だけを書くのではなく、使用する物質や方法を申請するに至った根拠となる医療情報を揃える必要があります。必要な医療情報については、世界アンチ・ドーピング機構に参考となる書類があります。使用期間は今までのものではなく、これから使用を予定する期間を記載するようにしてください。TUE 申請書のコストは医療機関によりさまざまです。

Q：医師としてアンチ・ドーピング活動にかかわるためにはどのような方法がありますか？

A：ドーピングコントロールに関連する役割として、検査する側にたつドーピングコントロールオフィサー（DCO）や血液採取オフィサー（BCO）があります。いずれも、日本アンチ・ドーピング機構で研修を受ける必要があります。検査を受けるアスリート側の役割として、チームドクターとしてアスリートの同伴者として検査を見守る役割や、競技団体の代表として所属アスリートの競技会検査を監督する NF rep という役割があります。各競技団体の医事委員会やアンチ・ドーピング委員会が関係します。TUE 審査には、医学的知識が必要となるため医師が必要です。

Q：一般医師がアンチ・ドーピングを学べる場所はどこにありますか？

A：日本アンチ・ドーピング機構のホームページの「医療関係の方へ」にアクセスすると、医療関係の方に関連する情報がまとめられています。特に「治療の時に必要な手続きを確認する」ところは、実際に治療をする場面での確認に有効と思われます。

<https://www.playtruejapan.org/medical/>

また、世界アンチ・ドーピング機構ではアンチ・ドーピングに関する E-Learning プログラムを設けています。

<https://adel.wada-ama.org/learn>

日本で唯一の公認検査機関である LSI メディエンスのホームページでもアンチ・ドーピングに関する知識をつけることができます。

<https://www.medience.co.jp/doping/>

薬剤に関しては日本薬剤師会からも様々な資料が公開されています。

<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/anti-doping/index.html>

なお、診療にあたり、アンチ・ドーピング手続きが必要なアスリートを見分けることは簡単ではありません。診察室前のアスリートへの声掛けポスター掲示、予診の問診票でのチェックなどが役に立つでしょう。

Q：アスリートの検体が陽性を疑われた場合に、医師はどのようにかかわるのですか？

A：世界アンチ・ドーピング規程では、アンチ・ドーピング規則違反として 11 個の項目が定義されています。そのうち、最も多いのが「採取した尿や血液に禁止物質が存在」することです。もし、ドーピング目的ではなく治療目的で医師により処方されて陽性を疑われた場合でも、陽性となった理由を証明する責任はアスリート側にあります。しかし、医師は適切で必要十分な診断根拠に基づいて必要な標準的治療を行っているか、禁止物質を使用する場合にもアンチ・ドーピングの知識を持って TUE 申請がされていたかどうかをアスリートから確認されることとなりますし、そもそも、アスリートが医師から十分な説明を受けたうえで治療を受けたかも論点となります。

また、競技力向上を目的として意図的に使用した場合は当然問題となり、「アスリートに対して禁止物質・禁止方法を使用または使用を企てること」、「アンチ・ドーピング規則違反を手伝い、促し、共謀し、関与する、または関与を企てること」の違反に該当し、医師も共謀者等とみなされます。公共性に乏しいプライベートクリニックでの疲労回復の点滴などの標準的でない治療は、アスリートを守ることにはなりません。

Q：アンチ・ドーピングルールが目まぐるしく変わり、よくわかりません。一目で理解できる方法はありませんか？

A：アンチ・ドーピングに関するルールの基本は、世界アンチ・ドーピング規程（以下、規程）であり、規程を実施するために必要となる技術的な詳細事項が記載されているのが国際基準です。2021 年現在、8 つの国際基準が存在し、その中で医療従事者に関連するのは、禁止表国際基準（以下、禁止表）と治療使用特例に関する国際基準です。

規程は、おおよそ 5～6 年毎に不定期で改定され、2021 年に 3 回目の改定が行われました。国際基準に関しては、禁止表は毎年、禁止表以外は、規程改定時に合わせて主な改定が行われます。

2021 年の規程、および禁止表以外の国際基準の変更の概要は、JADA のホームページで確認できます。<https://www.playtruejapan.org/code/provision/2021codeis.html>

競技者にわかりやすくまとめた変更点は以下にあります。

<https://www.realchampion.jp/code2021.html>

禁止表に関しては、毎年改定されるため、禁止表の「主要な変更の要約と注釈」にその年の変更点が記載されています。

Q：サプリメントの上手な使い方と、サプリメントの安全性について調べる方法をおしえてください。

A：サプリメントは、食品に分類されるため表示成分にすべての含有成分を記載する義務はないことや製造過程で製品に使用している成分以外の成分が混入する可能性があることから、100%禁止物質を含まないと安全なサプリメントはありません。

そこで、リスクを低減するための指標として、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）により設置されたサプリメント認証枠組み検証有識者会議により「スポーツにおけるサプリメントの製品情報公開の枠組みに関するガイドライン」が発行されました。

<https://www.playtruejapan.org/jada/s-guideline.html>

その概要は、生産施設審査で認証を取得した工場生産された製品について、定期的（年1回以上）に禁止物質の分析を行い、工場承認と製品分析結果を中立的な機関によって情報公開する（但し、認証マークはなし）というものです。

<https://www.sports-supplement-reference.jp/>

日本でサプリメントに含有される禁止物質の分析を行っているインフォームドチョイス、インフォームドスポーツも認証マークの違いはありますが、ガイドラインとほぼ同様のプログラムとなっています。

アスリートは、規程において『自分の摂取物及び使用物に関して責任を負う』とされているため、自らが情報収集し、正しく理解、分析、整理して、サプリメントの危険性と必要性を判断して使用することが望まれます。

したがって、アスリートから「このサプリメントは使って良いですか？」と質問された場合は、サプリメントに関する情報提供をした上で、アスリート自身が必要性と危険性を考えて使用の判断ができるような回答が望まれます。

<例>表示成分には、明らかに禁止物質が含まれると言われているものはないですが、このサプリメントの必要性と違反になる危険性をよく比較にして十分に考えてから使用するかを決めてください。

参考までに、アメリカのアンチド・ドーピング機構（USADA）は、アメリカ国内で販売されているサプリメントを調査して禁止物質が含まれていたサプリメントについて Supplement 411 で情報公開しています。<https://www.usada.org/athletes/substances/supplement-411/>

Q. アスリートは、サプリメントは使用できないのですか？

IOC は、2017 年にアンチ・ドーピングにおけるサプリメントの危険性をふまえた上で、サプリメントの合意声明を発表しています。

<https://olympics.com/ioc/news/ioc-tackles-the-topic-of-nutritional-supplements-their-use-and-their-effects>

また、合意声明におけるサプリメントの使用についての詳細が以下の論文に記載されています。

IOC consensus statement: dietary supplements and the high-performance athlete

Br J Sports Med. 2018 Apr;52(7):439-455. (Open Access)

<https://bjsm.bmj.com/content/52/7/439>

さらに、ハイパフォーマンススポーツセンター/HPSC（国立スポーツ科学センター）栄養グループがこの論文の日本語訳を公開しています。

https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jissjhs/5/0/_contents/-char/ja

この合意声明では、サプリメント利用のためのエビデンスに基づいた評価をしたうえで、以下の3つに分けて解説しています。

- ・ダイエタリーサプリメント：栄養素欠乏症を予防または治療するためのサプリメント
- ・スポーツフーズ：エネルギーと栄養素を実用的な形態でとるためのサプリメント
- ・パフォーマンスサプリメント：パフォーマンスを改善するサプリメント

また、サプリメント使用を決める実用的な考え方として、ダイエタリーサプリメント、パフォーマンスサプリメントに関して、それぞれフローチャートを作成しています。HPSC 栄養グループで

は、このフローチャートをアスリートが使いやすく手直ししてHPSC ホームページで公開しています。https://www.jpnsport.go.jp/hpsc/study/sports_nutrition/tabid/1507/Default.aspx

フローの結論は、どちらのサプリメントも漫然と使用せず、まずは試しに使用后、そのサプリメントを評価して使用を継続するかを決めることとなっています。

Q：Global DRO で海外製の医薬品について調べることはできますか？また、使用可能な医薬品を調べるにはどうすれば良いですか？

Global Drug Reference Online (Global DRO)は、アスリートやサポートスタッフが現在の禁止物質のステータスを確認することができるサイトで、イギリス、カナダ、アメリカ、スイス、オーストラリア、日本、ニュージーランドのアンチ・ドーピング機関が運営しています。そして、これらの国内で販売されている医薬品について検索が可能です。

<https://www.globaldro.com/home/index>

海外製の医薬品を調べる場合は、「購入国」の選択肢でその医薬品の製造国または近い国を選び、「検索」の項目で医薬品の成分名を英語で入力すると検索できます（国によって同じ成分でも商品名が異なるので成分名での検索をお勧めします）。

また、使用可能な医薬品は、日本スポーツ協会の「アンチ・ドーピング 使用可能薬リスト」から調べることができます。A4 サイズの2枚のPDF ファイルにまとめられているので、スマホにダウンロードして必要時にいつでも提示することが可能です。また両面で1枚に印刷できるので携帯にも便利です。

<https://www.japan-sports.or.jp/medicine/doping/tabid537.html>

なお、薬を処方する前に必ずアスリートとともに禁止物質がふくまれていることを確認してから、処方するようにしてください。

一般社団法人 日本臨床スポーツ医学会
学術委員会競技スポーツ部会
アンチ・ドーピング小委員会
2022年6月15日発行